

議会だより

第214号

平成26年(2014年)11月16日(日)
発行:秦野市議会 編集:議会報編集委員会
〒257-8501 神奈川県秦野市桜町一丁目3番2号 ☎0463-82-9652
http://www.city.hadano.kanagawa.jp/shise/shigikai/

主な内容

- ◆議案審議 1・6面
- ◆一般質問 2・3・4面
- ◆決算審査 4・5面
- ◆議会のうごき 5面
- ◆陳情・意見書 6面
- ◆12月定例会日程 6面

9月定例会

平成25年度決算を認定



おおきなおいもがたくさんとれました(ひろはたこども園児による芋掘り)

9月定例会は、9月3日から10月3日までの31日間の会期で開催されました。
この定例会では、条例の制定および一部改正、決算の認定、人事案件など市長提出議案等21件(うち報告3件)を審議しました。
また、議提議案1件、委員会提出議案2件を審議し、原案のとおり可決しました。

子ども・子育て支援新制度へ 関係条例を整備

秦野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営等の基準を定める条例を制定することについて

秦野市保育所等における保育の実施基準等を定める条例を制定することについて
秦野市地域型保育事業の設備及び運営の基準を定める条例を制定することについて
秦野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準を定める条例を制定することについて

▼要旨

子ども・子育て支援法の制定により導入された認定こども園、幼稚園および保育所に係る特定教育・保育施設ならびに特定地域型保育事業者が行う家庭的保育、小規模保育などの事業の利用定員、運

営および給付費の基準を定めるもの。

また、子ども・子育て支援法の制定に関連した児童福祉法の一部改正により、次のとおり基準を定めるもの。①保育所、認定こども園などにおける保育の必要性を判定するための基準。②家庭的保育、小規模保育などの地域型保育事業の設備および運営の基準。③放課後児童健全育成事業の設備および運営の基準。

▼付託委員会

文教福祉常任委員会

▼委員会での主な質疑・要望

問 これらの条例は、子ども・子育て支援新制度において、待機児童解消のための大きな柱として、教育・保育を通じた共通の給付や小規模保育などへの給付の創設が

議長に諸星光議員

副議長に今井実議員



諸星 光 議長



今井 実 副議長

定例会初日の9月3日に、村上茂議長、神倉寛明副議長から辞職願が提出され、同日の本会議においてこれを許可し、それぞれ投票による選挙が行われました。
その結果、諸星光議員(民政会)が第62代議長に、今井実議員(新政クラブ)が第63代副議長に選出されました。

諸星光議員は、昭和10年生まれ。議長、監査委員等を歴任。

今井実議員は、昭和26年生まれ。総務常任委員会委員長、議会活性化特別委員会委員長等を歴任。



ひろはたこども園

▼各議決結果
委員会 原案可決(賛成全員)
本会議 原案可決(賛成多数)

▼反対討論

新制度への移行に伴い、必要となる財源を消費税率の引き上げに求めたため、経済対策や増税という目的で議論されてしまっている子どもたちのことを考えた保育や教育になっておらず、本来の児童福祉法の原点に基づいて議論されるべきものであることから、反対する。